

# 食品保健指導士会会報

〔第8号〕

■発行：平成17年7月1日

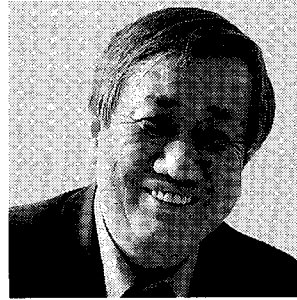
■発行所：食品保健指導士会

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL. 03-3268-3160 FAX. 03-3268-3373  
(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

## 『食品保健指導士に期待する』

日本大学 生物資源科学部 食品科学工学科

教授 上野川 修一



だれもが食によって健康を増進しようとしている現代、食品保健指導士の果す役割は限りなく大きい。

私は常々、二一世紀を「食のルネッサンス」と思っている。新しい食についての革命が起きつつあるからである。

これまで食はわれわれのからだをつくり、運動するためのエネルギーをつくりだすためのものと考えられてきた。しかしながら二〇世紀末にこれまで考えられていかなかった免疫・内分泌・神経系など、からだの恒常性維持に貢献している生体調節機能にも食品が大きな役割を与えていることが明らかとなった。

それが機能性食品と呼ばれ、また国の制度化により特定保健用食品として世に誕生したのである。これをきっかけに「食と健康」に強い関心を引き起こし、現在でもその勢いはとどまることがない。

しかし、このような流れはなにも我が国だけでなく「Evidence based Complementary and Alternative Medicine (補完代替医療)」として米国でも大きな潮

流となっている。そして多くの研究が発表されるようになってきている。このなかで主役はやはり食なのである。世界中の人が「健康で安心できる生活」を送るために食が重要であることを認識しはじめたのである。

このような潮流のなかで「食と健康」に関する情報が巷間にあふれている。しかし、真偽のはっきりしないものも少なくない。このような状況を正しい方向にもつてゆくためにも、食品保健指導士が「食と健康」についての正しく有用な情報を国民に伝えていかなければならないのである。

なぜなら、現在のところ保健機能食品、特に特定保健用食品の機能、そして安全については体系的な学術情報の集積がないからである。

こうしたなかで食品保健指導士こそが保健機能食品に関する科学的かつ体系的な知識を身につけているのである。

特定保健用食品の売上げはまもなく一兆円に達し、一〇年後には医薬品の売上げに肉薄するとの予測も出されているようである。

この数字は、国民のほとんどが特定保健用食品を手にとると同時に、もし特定保健用食品についての正確な知識がなく、過剰摂取や医薬品との同時摂取による問題も起こり易くなるということを示している。このような時代だからこそ、食品保健指導士は「食と健康の伝導師」として大きな役割を果さなければならぬのである。大いに期待したい。

◇「食品保健指導士会」第二期幹事会役員(挨拶)◇

会長(留任) 杉浦 上太郎



会員の皆様方には、日々ご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、去る五月二七日に開催しました食品保健指導士会通常総会におきまして、皆様の承認をいただき第二期の会長も務めさせていただきましたこととなりました。

思い起こせば、三年前の平成一四年三月に食品保健指導士会設立総会が開催され、参加者全員の総意の基に当会が誕生いたしました。当時の会員数は二五三名でしたが、今はその二、四倍の六一二名となっております。

今後数年のうちには、千名以上の一大パワーとなること必至でありましょう。早く社会的認知を得たいものであります。

さて、残念ながら、健康補助食品に関する不祥事が後を絶ちません。最近も食欲抑制剤等を配合し瘦身を標榜して販売活動をした悪徳商品によって、死亡例一名を含め総数一一名の健康被害が(平成一七年六月一〇日現在/厚生労働省発表)出ております。これは不測の事故ではなく、故意による計画的な犯罪といわざるを得ません。

毎年のように発生する健康補助食品による大きな犯罪を完全に消滅させる方策として、

すべての関係企業は、製品内容および品質等に関して、必ず(財)日本健康・栄養食品協会の指導・チェックを受ける行政の制度化がなされることを強く提案したいと思います。

昭和六〇年の誕生以来、業界内で強い指導力を発揮し、その実を挙げてきた(財)日本健康・栄養食品協会に対して、今、さらなる影響力の発揮が待望されているのではないのでしょうか。

また(財)日本健康・栄養食品協会は、本年四月から健康補助食品のGMP認定制度をスタートさせ、まもなく一〇以上の事業所が認定を受けようとしているとの由です。これは、従来の健康補助食品のJHFAマーク表示許可制度に加え、さらに安全性を消費者へ提供するものです。この新施策は、JHFAマーク表示許可製品の条件付き特保への転換の促進や品質本位の健康補助食品の定義付けに資するものではないでしょうか。

一方、食品保健指導士のおおよそ三分の二は、企業内で活躍しており、関連法規を遵守した上で健康補助食品の開発・製造・販売活動の適切な推進に寄与しております。残る三分の一は、病院や薬局、公共機関等において、消費者へ健康補助食品の考え方や使用方法などについて適切な指導をしております。総じて、食品保健指導士は高い社会性を発揮しています。

本年七月一日より、(財)日本健康・栄養食

品協会が、同協会ビルの一階に、JHFAマーク表示許可製品、特定保健用食品、特別用途食品を展示した展示ルームを開設することになりました。食品保健指導士会では、その説明要員として、首都圏在住の食品保健指導士の派遣に協力することとし、すでにその役割を開始しました。

さまざまなことを申しました理由は、私たち食品保健指導士は、今、私たちの母体であります(財)日本健康・栄養食品協会と協同して社会の期待に大きく応える時節が到来していることを確信しているからです。私たちが健康補助食品行政を動かし、業界の新しい秩序を作るといふ見識で努力したいものです。

- ・ 消費者の健康維持・増進に寄与
- ・ 業界の健全な発展に寄与
- ・ 国民医療費の削減に寄与

右は食品保健指導士会の初心です。全員心を合わせ努力の継続をしていきましょう。

副会長(留任) 淀川 都



若葉の頃の五月、六月は種々の団体等の総会等などが開かれる季節でもあります。五月二七日に開催された平成一七年度食品保健指導士会通常総会において引

引き続き副会長を務めさせて頂くことになりました。会員皆様のご協力とご支援を何卒よろしくお願い致します。

今年度の食品保健指導士会の事業目標の一つに、社会的基盤を築くと共に社会的に認知されるために、NPOの法人資格を取得することがあります。

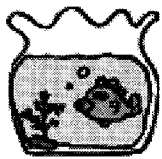
食品の動向を見てみますと、食品保健指導士の出番がやってきました。

厚生労働省は「健康食品」に係る今後の制度のあり方について(提言)平成一六年六月九日付けをうけ、「健康食品」に係る制度の見直しについて」平成一七年二月一日付けが出されました。

このように、四項目九つの領域について見直しが行われ、見直しの内容及び見直しにかかる、虚偽誇大広告等禁止規定について等、健康増進法の一部改正等の法規について、先日、厚生労働省と地方厚生局主催、(財)日本健康・栄養食品協会の協力により、全国各ブロックにおいて説明会が開催されました。

このなかで、厚生労働省は、「アドバイザリースタッフの活用」を掲げています。

また、売れ筋食品のなかにファイトケミカルを使用した食品が出回っています。消費者の皆様は正しく情報を提供するために、日々研鑽を積んで、信頼され、頼られる食品保健指導士になりましょう。



### 幹事(新任) 池田千恵子



五月二七日の総会で幹事に選出されました。大阪に在任しておりますのに、大役が務まるかと、不安に感じております。

健康食品への一般市民の関心が高まるなか、医療に携わる医師・薬剤師・看護師などが、患者からの質問に対応するのに戸惑っているのが現状かと思えます。

また、平成十五年度の国民健康・栄養調査にもありますように、ビタミン・ミネラルや食物繊維を含む野菜などの、食事からの摂取が不足している現状では、健康食品を上手に利用することで、栄養素の欠乏を補い、健康を保つことのお手伝いをするのが、私たち食品保健指導士の重要な役目であると思えます。

私たち食品保健指導士は専門家として、多くの人達を指導する立場にあると思えますが、次々と新しく出てくる素材成分の有効性や作用機序・安全性、薬剤との相互作用など、勉強するのに、私自身追われていて、十分に色々マスター出来ず苦慮しているのが、現状でございます。

健康食品の研修会が東京で開催される通知を頂いても、東京まではなかなか出向くことは出来ません。せめて近畿圏で研修会を開催して頂きたいとお願いいたしておりました。地方の食品保健指導士の方々も同じ想いをしておられたかと存じます。

千葉県のように大阪府でも「食品保健指導士の集い」のような会を立ち上げ、食品保健指導士の絆を強め、研修の機会も作っていくようにとの、杉浦会長のご希望があつての私の幹事就任かと想像いたしておりますが、兵庫県の能美茂氏も幹事にご就任になられましたので、協力して近畿地方での食品保健指導士の資質の向上に何かお役に立てるよう、微力ではございますが、努力してまいりたいと思っております。

今まで、経済的には(財)日本健康・栄養食品協会におんぶに抱っこという形の活動であつたかと思えますが、年会費を集めることも決まり、更に活発な活動が展開できるのではないかと期待いたしております。

今までは自分自身のことだけで、あくせく焦っておりますが、皆様方と一緒に色々取り組みことで、知識をさらに広げ、食品保健指導士の地位の向上にもつながれば嬉しいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 幹事(留任) 石井 富佐恵



平成一七年五月二七日の食品保健指導士会総会で二期目の幹事に選任いただき、会計担当幹事としまして、その責任の重さにやせ細っております。

総会決議および指導士通信第三二号でも皆

様ご存知のとおりかと思いますが、今年度より年額三千円の会費を徴収させていただくことになりました。食品保健指導士会もいよいよ一人歩きをはじめることになります。

会員の皆様も六一二名を数えますが、全国規模であるため会員としての恩恵に浴する機会が十分でなかったりする場合もあり、会費の徴収や会の活動に対するご理解がどの程度いただけるのか、不安に思う部分です。

また、食品保健指導士の資格はとつたものの資格を生かした活動ができていないと思われる方もおられるかもしれません。

しかし、新しい資格においてはすぐに結果となつてあらわれるものではありませんし、座つていて転がりこんでくるものでもありません。

一人一人の地道な活動や地区での団結力、会員相互の研修会や勉強会などを通じて実力を養い、そしてはじめて社会的地位を確立させていくものと思っております。

健康食品に対する国民の関心の高さ、正しい知識を必要としているニーズは深いものがあり、この傾向はますます顕著になってゆくものと思えます。

五年先、一〇年先を見すえた時、今どうしてもやっておかなければならないことは「食品保健指導士の層の厚さと真の実力をそなえた信頼される人づくり」をにおいて他にないと思っております。

そんな観点から皆様方にとりまして少しでも有益な会の活動ができますよう尽力させていただきますので、今後とも皆様方のお知恵

とご協力のほどお願い申し上げます。

### 幹事(留任) 大場 泉



一期に引き続き二期目の幹事を勤めさせていただきましたことになりました。私は、現在特別養護老人ホームに管理栄養士として勤務しております。高齢者は、食が

細かい上に、嚥下困難などもあり通常の食事のみで必要な栄養量を補給することは、難しい状況です。献立上においても、日常的にビタミン、食物繊維、鉄・カルシウムなどのミネラル類をサプリメントで補給しています。個別対応においても、治療用食品等のサプリメントは欠かせません。

こういった経験を生かし、正しいサプリメントの使い方の啓発を担う食品保健指導士の皆様がますます活用できる場としての食品保健指導士会を微力ながらお手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 幹事(留任) 川村 國雄



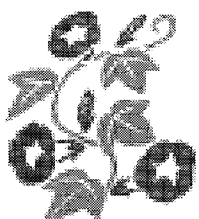
我が国の平均寿命は、男性七八歳、女性八五歳となり、世界一の長寿国になりました。この事はとても喜ばしいと思います。しかしその実体はどうでし

ようか？

高齢者が利用していた近くのデイサービス施設を見学して来ました。

朝、家人に手を引かれてゆつくりとした歩みで来所してくる人、送迎用の施設の車から次々と降りる人と様々です。

揃ったところで各活動に入ります。マシンを使った自転車ペダルをこぎ軽いバーベル等の小道具を上手に使い鈍った身体を上下左右に動かしたり、折り紙を折りながら、手先の機能を再確認するように丁寧に作業を進めていました。ここでは機能回復訓練が重要視されているようです。他にも各種のプログラムが用意されその人にあつたメニューが組まれていました。何れの方々も介助者の援護が必要とされているようです。数字の上では寿命は年々伸びています。高齢者が利用し入居すべき諸施設の計画や建設が、数多くなされてもいます。とても良い事だと思えます。しかし、本当に健康で日常生活を送っている高齢者の人達は、そう多くはないようです。何はともあれ誰もが願う「いつまでも健康で長生き」できる幸福づくり(QOL)に微力ながら貢献すべく皆様と手を携え推し進めたいと考えております。ご協力をお願い申し上げます。





幹事(新任) 能美 茂

「お宅の商品に書かれて  
いること、はっきり書いて  
よ!!」とお客様の声。それ  
に対して法律を持ち出して  
「むやむや!!」と曖昧な返  
事しかできない自分。一方

では、商品の良さを訴えたく頭をひねっても、  
明確な表示ができず気が狂っている自分がい  
ます。それに反し、テレビや雑誌では、表現  
の自由から健康情報が明快に訴求されており、  
それを消費者は一〇〇%近く信頼している現  
状があります。考えれば矛盾だらけです。

しかし、これらは一部の健康訴求業者によ  
る「売らんが為」の暴走に対する、行政と消  
費者による歯止めの結果です。口から摂取す  
るものだけに、人体に悪影響するような事は、  
憲法の表現の自由があるとはいえ、厳しく表  
現が制限されることは仕方がないことです。

消費者保護基本法が改正され、消費者基本  
法となりました。消費者を保護する政策から  
消費者が自立して、自分で適正に判断して選  
択できるよう、消費者を取り巻く環境を整備  
して、側面から国がサポートする方策です。

しかし、消費者が情報を適正に判断するに  
しても、健康情報は、現状ではメリット表示  
のみで適正な状態とは言えない状況です。情  
報環境の整備の意味から、健康訴求の分野で  
は多くの法律改正がなされました。これらに  
より悪質な表現は影を潜めました。逆に健  
康に役立つ具体的な情報が表示できず、抽象

的な、あいまいな表現しかできない状況とな  
っています。これでは、適正な情報を消費者  
が取得することは難しい状況です。

高齢化社会に移行しつつある現在、私たち  
の健康への意識は高まっています。多くの情  
報が氾濫しており、今の時点で健康により適  
切であると思える情報を選択することは、至  
難の業です。また、健康訴求食品の研究は、  
多くの学問分野からの視点が要求され、未開  
の分野ともいえます。

このような状況の中で、消費者と共に健康  
訴求食品を考え、悩み、より良きアドバイザ  
ーとなる事が、食品保健指導士の役割と考  
えています。常に自己研鑽が求められます。

会員の方々には、医師、薬剤師、栄養士等  
さまざまな方々がおられます。皆様の力を出  
し合って、情報交換を深め、食品保健指導士  
会を大きく発展させていきましょう。



幹事(留任) 吉田 智

一期目に引き続き、食品  
保健指導士会幹事として勤  
めさせていたただくこととな  
りました。前期は食品保健  
指導士会として発足する重  
要な時期であり、本会が公

共の利益と会員のために何ができるのか幹事  
一同苦悩したことを記憶しております。そし  
て発足より今日まで(財)日本健康・栄養食  
品協会のご指導をいただき、未熟ではありま

すが翼を羽ばたかせる術を身につけることが  
できたと感じております。二期目となる今期  
はさらに羽ばたき、巣を飛び出し「自立」す  
ることが最重要課題であると認識しておりま  
す。認定資格の更新制度や会費制度など新た  
な活動方針は審議・承認されており、これら  
の制度は会の発展と社会的地位向上のため  
には必要不可欠な課題であると思われま  
す。是非、会員皆様のお力添えとご理解を願  
いいたします。

食品保健指導士をはじめとする「サプリメ  
ント(健康補助食品)」に関わる認定資格が乱  
立する中、未だ認定資格取得者が積極的に会  
を設立・運営する団体は少数であり、さらに  
認定機関とともに協力し、具体的な活動を行  
っているとなると皆無ではないでしょうか。

この利をフルに活かし、名ばかりの認定資格  
団体ではなく社会的にも認知された公益性の  
高い団体へと発展させることが幹事の使命で  
もあると考えております。

さて私事で恐縮ではありますが、幹事とし  
て二期目を迎えるに当たり、ひとつ心残りが  
あります。今となつては私個人としての大き  
な目標でもあり、また責務であると自覚して  
おります。その責務とは、本来、前任期中に  
完成するはずであった「食品保健指導士必修  
資料集(仮称)」の製作です。この遅れは私の  
力不足が招いた結果であり、今期こそは背水  
の陣で製作に臨みたいと思っております。総会でも  
お約束させていただきましたが、今秋までには  
何らかの形で会員の皆様のお披露目するこ  
とができればと思っております。そして、少しでも

会員皆様のお役に立つことができれば幸いです  
あると感じております。

これからの二年間は前期二年の数倍の速さ  
で時が過ぎ、いろいろな事柄が整備されてく  
るものであるかと予測しており、またそうで  
なくては二期目を迎える必要性がないと感じ  
ております。その時代の変化とスピードに乗  
り遅れることなく、よりよい会を構築するた  
めに努力を惜しまずがんばりたいと思う所存  
です。

## 教育研修部情報



(財) 日本健康・  
栄養食品協会  
教育研修部  
部長 尾 辻 暢

(財) 日本健康・栄養食品協会の平成一七  
年度事業計画が決まりました。教育研修部関  
係は次のとおりです。

### 一 食品保健指導士の養成

- (一) 食品保健指導士養成講習会の実施  
第一五期 平成一七年四月四日～九日、  
四月一八日～二三日

○第一六期 平成一七年九月二六日  
～一〇月一日、一〇月三日～八日

○第一七期 平成一七年一月二八  
日～二月三日、二月五日  
～一〇日

(二) 修了評価認定試験の実施

○第七回試験 平成一七年五月

○第八回試験 平成一七年十一月

(三) 講習会受講者の募集に係る広報活  
動

(四) 教育研修委員会の開催

(五) 「食品保健指導士」認定資格の更新  
制導入に係る計画案の策定

二 食品保健指導士の活動に対する支援

(一) 「指導士通信」(毎月発行)により  
最新の情報を継続的に提供

(二) 自治体等主催の講習会・展示会等  
へ講師等として派遣

(三) 当協会のセミナー・勉強会等への  
参加受入れ

(四) 健康食品関連展示会等のイベント  
の案内

(五) 食品保健指導士会の活動(機関誌  
発行、研修会開催、総会開催、幹  
事会開催等)を全面的にバックア  
ップ

### ★「食品保健指導士」認定資格を更新 制とするについて

当協会は、アドバイザースタッフと  
しての役割を担う者として食品保健指

導士を養成し、その活動を積極的に支  
援しているところですが、今後の課題  
として、「食品保健指導士」の認定資格  
について、形骸化することがないように、  
更新制とすることも一つの方策として  
検討する必要があるかと考えます。

## 平成一七年度 食品保健指導士会通常総会

食品保健指導士通常総会は、平成一七年五  
月二七日(金)午後一時より、フィオーレ東  
京・ローズルームにて川村國雄幹事の司会で  
執り行われました。以下にその議事要旨をお  
示しいたします。

### 一. 開会の辞

食品保健指導士会杉浦上太郎会長より  
平成一七年度食品保健指導士通常総会の  
開会が告げられ、次記の挨拶がなされま  
した。

「食品保健指導士会も発足し早二年が過  
ぎました。幹事会においては、食品保健  
指導士の認知度を高め、会員相互のコミ  
ュニケーションが図れるように、会報の  
発行や研修会の開催等を実施してきまし  
た。また「食品保健指導士必携資料集」

の編集業務にも携わり、今秋には完成の予定です。

平成一七年度は、平成一六年の足らざる点を反省した上で、当初の目的を達成するために、さらに積極的に活動することと考えています。

先日より、中国製のダイエット食品「天然素」において、健康被害者がでるという事件が起こり、新聞・他メディアを騒がせております。ますます、私たち食品保健指導士の役割が大切になってくる時だと思えます。真の健康増進が食品保健指導士の使命と感じております。」と述べられました。

また、吉田幹事より、食品保健指導士必携資料集の内容、進捗状況について、「発刊は、できれば秋ごろまでに。内容としては、すでに認知度の高いビタミン、ミネラルは除いて、その他の成分について詳しく解説をしています。ビタミン、ミネラルに関しては、後日、別冊として編纂することも検討しています。」と説明がありました。

## 二. 協会の挨拶

(財)日本健康・栄養食品協会理事長の細谷憲政先生より食品保健指導士の皆様へ励ましのお言葉をいただきました。

## 三. 議長選出

杉浦会長が選出されました。

## 四. 総会の出席人数の確認

冒頭、杉浦会長より当日の出席者は五人、欠席者中、事前に委任状の提出者

は一一二人、合計有効票数一六八票となつていとの報告がなされました。

## 五. 平成一六年度食品保健指導士会活動報告

淀川副会長よりなされました。

### ① 幹事会開催

一〇回開催(平成一六年四月、五月、六月、七月、九月、一〇月、十一月、十二月、平成一七年一月、三月)

### ② 会員アンケート調査実施

(一) 会員ニーズ把握を目的として実施  
(二) 平成一六年七月一日、会員へアンケート調査表を郵送

(三) 平成一六年七月三十一日、アンケート調査集計

(四) 会報第五号(平成一六年一〇月一日発行)にて、アンケート結果を公表

### ③ 平成一六年度食品保健指導士活動方針

(一) 平成一六年五月二〇日、通常総会にて承認

(二) 平成一六年度の活動方針

- ・ 会費徴収の件
- ・ 組織活動の機能化促進の件
- ・ 研修会の実施の件
- ・ 食品保健指導士会会報発行の件
- ・ 資料作成(食品保健指導士必携資料集)の件

・ 幹事会開催の件  
・ その他実施の件

### ④ 会費徴収の件

アンケートの結果、会費徴収は時期尚早と判断し、一年延期した。

### ⑤ 組織活動の機能化促進の件

(一) 千葉県食品保健指導士の集い  
・ 第一回/平成一六年五月九日、一名出席 「設立会」

・ 第二回/平成一六年七月一日、九名出席 「健康補助食品、特定保健用食品の現状と市場動向」(講師:金子智指導士) 「栄養指導とサプリメント」(講師:加賀田玲子指導士)

・ 第三回/平成一六年一〇月一七日、九名出席、「DHAとEPA」(講師:永島正指導士)

・ 第四回/平成一六年一二月一、二日、一五名出席、「最新のイチョウ葉エキス情報」(講師:杉浦上太郎指導士)、「年末懇親会」(参加者全員)

・ 第五回/平成一七年二月六日、二六名出席、「二〇〇五年改定日本人の食事摂取基準の考え方」(講師:江崎潤子指導士)

・ 第六回/平成一七年四月二四日、「St.ジョーンズワートのエビデンス」(講師:杉浦上太郎指導士)

(二) 東京都食品保健指導士の集い  
発起人決定(岡村澄子、山田明子、平田光輝、永井照和、山本容子、渡邊笑淳、松本三恵子、藤沢京子、松山理恵子)以上九名、敬称略

### ⑥ 秋期研修会実施の件

・ 開催月日:平成一六年十一月一四日  
・ 会場:食品衛生センター、5F講堂  
・ 講師:神奈川県立保健福祉大学教授

- 中村丁次先生
- ・講演：「生活習慣病とケア」
  - ・出席者三三名
  - ・主催／食品保健指導士会
  - ・後援／(財) 日本健康・栄養食品協会
- ⑦ 社会活動の実施 (平成一六年四月一日～平成一七年三月三十一日)
- (一) 自治体への講師派遣協力／二〇カ所 (二〇名)
  - (二) (財) 日本健康・栄養食品協会出展の展示会での説明員派遣協力／四カ所 (一四名)
  - (三) 業界新聞社等主催の展示会への講師派遣協力／一カ所 (二名)
  - (四) 企業への店舗開設協力／一カ所 (一名)
  - (五) 病院主催講演会への講師派遣協力／一カ所 (一名)
  - (六) 新聞社への取材協力対応／一カ所 (一名)
  - (七) 企業主催講演会等講師派遣協力／三カ所 (三名)
  - (八) 医学研究会主催講師派遣協力／一カ所 (一名)
  - (九) 生活協同組合講演会等講師派遣協力／二カ所 (二名)
  - (一〇) 大学主催講演会等講師派遣協力／二カ所 (二名)
  - (一一) 学会主催講演会講師派遣協力／一カ所 (一名)

懇親会



平成一七年度通常総会

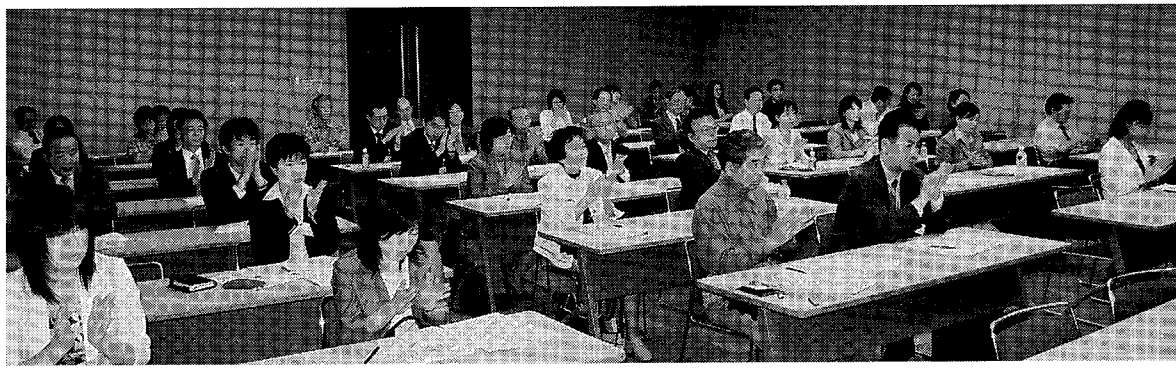


△記念講演をされる細谷理事長

▽議長を務める杉浦会長



▽総会会場風景

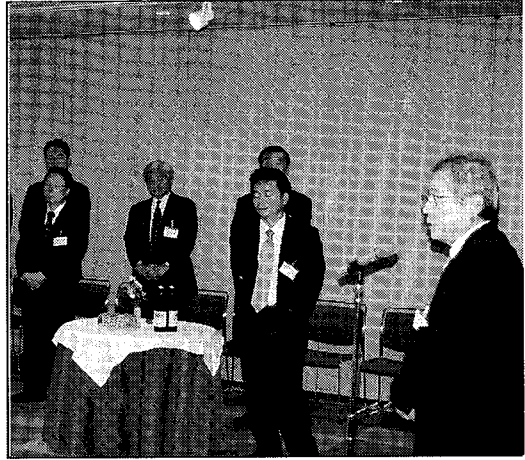




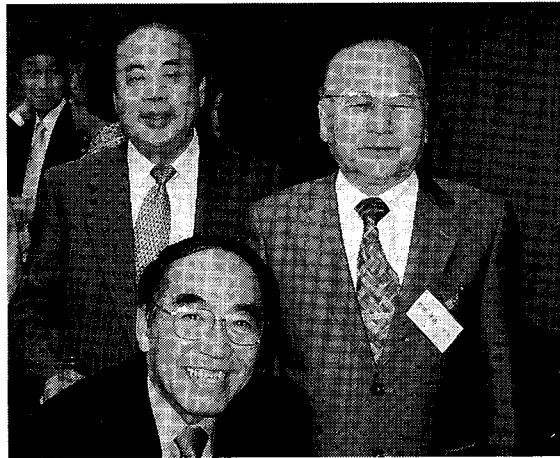
△東京・指導士の集い案内



△乾杯！柴田徹一先生



△協会挨拶をされる田中専務理事



〈合計三六箇所（四六名）〉  
人数は延べ人数

⑧ 食品健指導士会会報の発行

四回の発行を履行した。（第三号／平成一六年四月一日、第四号／平成一六年七月一日、第五号／平成一六年一〇月一日、第六号／平成一七年一月一日）

⑨ 平成一六年度食品保健指導士会会計報告について

石井幹事より報告がなされました。会計報告についての質疑はなく、拍手をもって承認されました。

平成一六年食品保健指導士会活動報告についての質問はありませんでした。

七、拍手で満場一致にて承認されました。  
平成一七年度食品保健指導士会活動の議案について

一号議案 第二期食品保健指導士会幹事承認の件

(一) 幹事候補者

〈留任〉石井富佐恵、大場泉、川村國男、杉浦上太郎、淀川都、吉田智

〈新任〉池田千恵子、能美茂  
一期からの六名の留任の他、重要

拠点の関西エリアから池田千恵子氏と能美茂氏が新任候補者となっております。

(二) 新会長、新副会長の選任

拍手で満場一致にて承認されました。議事を一時中断し、幹事会を開催

し、会長に杉浦上太郎氏が選任され、また副会長は杉浦新会長より淀川都氏を指名しました。  
引き続き杉浦新会長が議長を継続することになりました。

二号議案 会費徴収の件

(一) 食品保健指導士の資格取得者は食品保健指導士会会員とみなす。

(二) 食品保健指導士の活動のために会員より会費を徴収する。

(三) 会費金額は、年額三千元とする。

(四) 会費は、所定の郵便振替により、支払期日までに支払うものとする。

(五) 拍手で満場一致にて承認されました。また、会費が発生することにより会計監査役が必要となり会則に従い、岡村澄子氏と成田幸恵氏の二名を幹事会推薦としました。

三号議案 組織活動の機能化促進の件

(一) 「設立可能な地区から支部を設立

(二) 支部編成(案)  
「①北海道」「②東北」「③関東」「④信越」「⑤北陸」「⑥東海」「⑦近畿」

「⑧中国」「⑨四国」「⑩九州・沖縄」  
拍手で満場一致にて承認されました。

四号議案 研修会実施の件

会員の能力・スキルアップを目的として、関東地区及び関西地区において、それぞれ年一回程度実施する。研修会テーマ及び講師は、幹事会と

(財) 日本健康・栄養食品協会が協

議し決定する。

(一) 実施については別途案内をする

拍手で満場一致にて承認されました。

五号議案 食品保健指導士会会報発行の件

(一) 継続して季刊発行とする。

(二) 発行月は四月、七月、一〇月、一月とする。

拍手で満場一致にて承認されました。

六号議案 資料作成の件

(一) 「食品保健指導士必携資料集」(第一巻)の作成・発行

(二) その他の資料の作成

拍手で満場一致にて承認されました。

七号議案 その他の件

(一) 幹事会開催の件

原則として定例幹事会を毎月一回開催する。八月は休会とする。

(二) 食品保健指導士の普及促進の件

食品保健指導士養成講習への積極勧誘

(三) 他団体との交流促進の件

消費者貢献の社会活動の協力を模索する。

(四) 平成一七年度活動経費予算案の件

通常総会終了後、その結果において予算案を策定する。

予算案策定後ただちに会員へ報告する。

拍手で満場一致にて承認されました。

◇記念講演

通常総会終了後、(財) 日本健康・栄養食品協会理事長の細谷憲政先生より「サプ

リ

メントをめぐる最近の話題」と題した講演をしていただきました。

#### ◇懇親会

記念講演会終了後、(財)日本健康・栄養食品協会の田中喜代史専務理事より挨拶を頂戴いたしました。またご出席いただきました食品保健指導士養成講習会の講師を代表して日本薬科大学教授の柴田徹一先生に祝辞と乾杯の音頭をとっていただき、楽しい懇親会がスタートしました。

(文責:幹事/大場泉)

### 食品保健指導士会地区活動報告

#### 第六回千葉県指導士の集い

幹事 石井 富佐恵

去る平成一七年四月二四日、千葉中央コミュニティセンターにおいて第六回目の千葉県指導士の集いを開催いたしました。

今回の演題は、杉浦上太郎指導士による「St. ジョーンズワート」でした。その本質的内容、医薬品との相互作用、良い製品の選択方法などを勉強させていただきました。うつ症状に悩む人々が多い昨今、本テーマによる勉強の機会は大変有意義なことであり、今回は二〇名ほどの参加で、活発な質疑応答

が行われました。

うつ病は気分障害ともよばれますが、精神病とよばれる病気にはこの他、不安障害(パニック障害、PTSDなど)、身体表現性障害(心気症)、精神分裂症(統合失調症)、その他(アルツハイマー病、拒食症など)があるとのことでした。またうつ病に用いられる薬剤として三環系抗うつ剤、四環系抗うつ剤、SSPI、SNRIとよばれる薬剤が用いられますが、これらの薬剤は強い作用を発揮する反面副作用もあります。

杉浦指導士はハーブ製品であるSt. ジョーンズワートと三環系抗うつ剤のイミプラミンとの比較データを基に具体的用い方を教示して下さいました。また最後にこのような製品を奨める際は、商品の販売をするだけではなく、顧客の心の支えになって相談に応じたり、場合によっては専門医に受診を奨める見極めも必要であるとお話しました。そのような助言ができるこそ指導士に求められる真の役割ではないかと深く心に残る一日でした。

次回は七月三日に東京都の袴田指導士をゲストに向かえ、今話題の「コエンザイムQ10」の勉強会、また九月には菅野指導士による「クロレラ食品の用い方と良い製品の見分け方」、一月は岡村指導士による「栄養学」を予定しています。興味がある方は他県在住を問いません。何でも質問しちゃいましょう」をモットーにやっております。食品保健指導士としてしつかりちやっかり実力をつけてしましましょう。

(財)日本健康・栄養食品協会

||一階展示ルーム||

説明要員(食品保健指導士)決定

七月一日よりスタート!

食品保健指導士会の幹旋によって、協会一階の展示ルームの説明要員として、左記一三名の食品保健指導士が協会に登録し委嘱状を受け取ることとなりました。

岡村 澄子	尾川利恵子
落合 充洋	佐藤 衣代
志賀美知子	杉浦上太郎
成田 幸恵	原田まり子
藤沢 京子	松山理恵子
山本 容子	横田 和子
淀川 都	

また、平成一七年六月二九日(水)、協会の展示ルームにおいて、協会の宮坂事務局長はじめ各部の責任者によって説明要員への詳細説明が行われました。説明要員は随時募集しています。有志の食品保健指導士は、当会幹事に申し出て下さい。

(食品保健指導士会幹事会)

## 食品保健指導士会活動状況

### ● 平成一七年度第一回幹事会

- ▽ 平成一七年度四月一七日(木)
- ▽ 於・(財) 日本健康・栄養食品協会四F
- ▽ 出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・川村・吉田幹事(五名)
- ▽ オブザーバー／日健康協・尾辻教育研修部長、栗原職員(二名)
- ▽ 議題／①会報第八号発行の件、②改選(幹事)の件、③平成一七年度活動方針案検討の件、④通常総会議案書検討の件、⑤通常総会予算の件、⑥食品保健指導士必携資料作成の件、⑦教育研修部活動情報

### ● 平成一七年度第二回幹事会

- ▽ 平成一七年度五月一九日(木)
- ▽ 於・(財) 日本健康・栄養食品協会一F
- ▽ 出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、石井・川村幹事(四名)
- ▽ オブザーバー／日健康協・田中専務理事、宮坂事務局長、教育研修部尾辻部長、栗原職員(四名)
- ▽ 議題／①展示コーナーの説明要員の件、日健康協田中専務理事より同協会ビル一階に設置する展示コーナーの説明要員として食品保健指導士の協力依頼がなされ

た。また宮坂事務局長より謝金等具体的な説明がなされた。食品保健指導士会として全面協力することを決議した。②平成一七年度通常総会の件、③食品保健指導士必携資料作成の件、④教育研修部活動情報の件

### ● 平成一七年度通常総会・懇親会

- ▽ 平成一七年度五月二七日(金)
- ▽ 会場／フィオーレ東京・地下一階
- ▽ 出席者／五六名
- ▽ 委任状提出者／一二二名
- ▽ 議題／別掲(詳細は本誌六〇九頁参照)

### ● 平成一七年度第三回幹事会

- ▽ 平成一七年度六月二三日(木)
- ▽ 於・(財) 日本健康・栄養食品協会一F
- ▽ 出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、池田・石井・大場・能美・吉田幹事(七名)
- ▽ オブザーバー／日健康協・栗原教育研修部職員
- ▽ 議題／①平成一七年度通常総会実施報告の件、②平成一七年度活動方針確認の件、③平成一七年度アンケート調査実施の件、④会報第八号編集内容報告の件、⑤食品保健指導士必携資料作成の件、⑥教育研修部活動情報の件、⑦協会一階展示ルームの協力体制の件、⑧NPO化の検討

### ● 展示ルーム要員説明会

▽ 平成一七年度六月二九日(水)

- ▽ 於・(財) 日本健康・栄養食品協会一F
- ▽ 出席者／(日健康協) 宮坂事務局長、中島総務部主任、安田特定保健用食品部長、伊藤栄養食品部長、石田健康食品部長、尾辻教育研修部長・栗原職員(七名)
- ▽ (食品保健指導士会) 杉浦会長、岡村澄子、尾川利恵子、落合充洋、佐藤衣代、志賀美知子、松山理恵子、山本容子、横田和子(九名)
- ▽ 議題／①説明要員の職務・登録手続きの説明、②展示室の設備、電話の使用法等の説明、③展示品の概要説明、④質疑応答、⑤七月シフト協議・決定

### ☆編集後記☆

- ▽ 健康食品関連の不祥事がマスコミを騒がしている。至極残念なこと。
- ▽ 健康食品業界の新しい秩序を作るのは、(財) 日本健康・栄養食品協会と食品保健指導士会との協同一致で。
- ▽ 七月一日、協会一階に展示ルームがオープンした。JHFAマーク表示許可製品、特定保健用食品、特別用途食品が一堂に展示されているのは圧巻であり、まさに聖地の感有り。
- ▽ 消費者や関連企業関係者に対し絶好のPR・啓発の発信基地となる。
- ▽ 時節到来、大いに努力。(杉風記)